

■相談室から 緊急情報■

複合サービス会員権についての 悪質な請求が増えています！

当相談室にかねてから寄せられている複合サービス会員権のトラブルについて、手口に悪質性が増してきていますので、情報提供いたします。

[相談事例]

1. 20数年前に呼び出されて教材セットを、クレジット契約した。クレジットは完済した。最近になって実家に、「会員権会費が未納である、支払わないと裁判をする」と言う内容の書面が何度も来た。放置していたところ、脅迫まがいの電話を受けた母は動転してしまい、商売もできなくなった。会員契約をした覚えもなく、会費を請求されたことも無い。
40歳代 男性
2. 実家に会費未納の請求書、支払い督促申立て予告通知書、裁判手続き開始通知書が次々に送られてきた。覚えが無い。
女性
3. 地元消費生活センターから請求元の事業者、「契約はした覚えがない、支払えない」と伝えてもらったのだが、その数日後に裁判手続きをするという内容の書面を受け取った。
40歳代 男性

※このような書面を受取った場合以下の対処をおすすめします。

1. 書面(ハガキ)に以下を記します。
通知書とし、ご自分の受取った住所、氏名(就職や結婚などで移転したり姓が変わった方もいるので)を差出人とします。
送付先は書面に記載されている事業者の住所、会社名、代表者様です・
2. 契約した覚えが無い方は、その旨。契約している方はこの書面をもって退会する旨を記します。
3. 請求されている75,600円は支払わない旨を記します。

以上を確認しはがきの裏表をコピーして、郵便局から特定記録郵便で郵送します。

不明な点があれば、当相談室までお問合せください。03-5282-5319

(10:00~12:00 13:00~16:30)